

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【事業年度】	第111期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社不二家
【英訳名】	Fujiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 林太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座7丁目2番17号
【電話番号】	（03）3572局6220番
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 千葉 かづや
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座7丁目2番17号
【電話番号】	（03）3572局6220番
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 千葉 かづや
【縦覧に供する場所】	株東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月28日に提出した第111期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

重要な会計方針

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

重要な会計方針

	第110期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第111期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ただし、平成16年11月以降役員退職慰労引当金の繰入を停止しております。今後発生する役員退職慰労金支給額は、それぞれの役員への就任時から平成16年10月までの在任期間のみを対象としたものであります。	(4) 役員退職慰労引当金 同左

(訂正後)

重要な会計方針

	第110期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第111期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
--	--------------------------------------	--------------------------------------

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

(1) 貸倒引当金

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ただし、平成16年11月以降役員退職慰労引当金の繰入を停止しております。今後発生する役員退職慰労金支給額は、それぞれの役員への就任時から平成16年10月までの在任期間のみを対象としたものであります。

(5) _____

(4) 役員退職慰労引当金

同左

(5) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財務状況を勘案し、個別に必要と認められる額を計上しております。